

令和4年度第1回 総合教育会議

日時 令和4年7月26日（火） 午後1時30分～午後2時00分
場所 千代田区役所 6階 特別会議室

議事日程

区長挨拶

第 1 協議・調整事項

(1) 大綱の改定について

第 2 その他

出席委員（6名）

区長	樋口 高顕
教育長	堀米 孝尚
教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（9名）

子ども部長	亀割 岳彦
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
教育政策担当課長	原水 珠代
指導課長	山本 真
政策経営部長	古田 毅
企画課長	夏目 久義
文化スポーツ担当部長	恩田 浩行
文化振興課長	加藤 伸昭

書記（2名）

子ども総務係長	江口 友規
子ども総務主査	高橋 祐樹

区 長 | 開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があります。傍聴を許可していることをご報告いたします。
| それでは、ただいまから令和4年度第1回総合教育会議を開会します。
| 本日は、教育長及び教育委員の全員、ご出席を頂いております。会議開催の要件を満たしていることをご報告申し上げます。

長崎委員
区長

また、今回の署名委員は、長崎教育委員にお願いいたします。

はい、承知しました。

開会に先立ちまして、私から一言、ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、日頃より本区の保育・教育の充実・発展にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

本年2月に開催させていただきました総合教育会議では、大綱を改定するに当たって、千代田区の子どもたちの将来を考え、どういう子どもに育ててもらいたいかといったことについて議論させていただきました。

その際、虐待、不登校などの問題、また、多様性の尊重、この千代田という地域への愛着や誇りや、あるいは子どもの目線に立って子どものことを考えていくなど、様々なご意見を賜りました。このことを踏まえまして、本日、教育大綱の改定素案を策定いたしました。こちらにつきまして意見交換をさせていただきたいと思っております。

この、本日お示しします素案は、本区の教育及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。大綱は、社会情勢の変化などによる子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえながら、区としての教育や文化に対する普遍的な考えを示すものと捉えています。

したがって、千代田区の発展や魅力あるまちづくりに向けて重要な要素である教育と文化、こちらについて、区としての保育・教育に対する基本的な姿勢は何なのか、また、先人が築いてこられた歴史、伝統文化の普及・振興がなぜ必要なのかといった、教育と文化に関する施策展開の根幹に関わる考えを基本的な方針としてお示ししていきたいと考えています。

こちらの総合教育会議において皆様と協議させていただきながら、~~同じ~~共通認識を持ちまして、よりよい大綱を策定しまして、お互いに連携しながら、今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

本日もぜひ、教育委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

さて、それでは、事務局から協議事項説明のため、本日出席している職員の紹介をお願いいたします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長の~~大谷~~でございます。本日出席しております職員は、政策経営部長、企画課長、文化スポーツ担当部長、文化振興課長、子ども部長、教育担当部長、指導課長、教育政策担当課長、そして私、子ども総務課長です。

なお、政策経営部長は、都市計画審議会に出席のため、14時前に退席となります。よろしくお願いいたします。

区長

はい。ありがとうございます。

本日の総合教育会議は、今年度最初の開催となります。改めて事務局より、総合教育会議の概略についてお願いします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。それでは、事務局から総合教育会議の概略に

についてご説明申し上げます。関係法令等をまとめました資料をご用意いたしましたので、ご覧ください。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4、こちらの規定に基づきまして、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層の民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として設置された会議体でございます。本日のように大綱の策定、また教育、学術及び文化の振興を図るための重点課題、児童・生徒等の生命及び身体に被害が生じるおそれが見込まれるなどの緊急な場合に講ずべき措置などを協議する場となっております。

第1条の3については、大綱の策定についての記載がございます。

4ページ以降に総合教育会議の運営要綱と、子ども総務課が総合教育会議の事務局とする規定についてがございます。後ほどご確認いただきたいと存じます。

説明は以上です。

区 長

ありがとうございました。

それでは、本日、主な議題である大綱の改定に入ります。

それでは、日程第1、協議・調整事項に入ります。大綱の改定につきまして、教育政策担当課長、説明願います。

教育政策担当課長

はい。教育政策担当課長です。私から、大綱の改定につきまして、主な改正点と大綱の改定に至った経緯についてご説明させていただきます。

まず、現在の共育大綱の策定から6年が経過いたしまして、社会情勢の変化や子どもたちを取り巻く状況が著しく変化していることから、このたび改定することとなりました。

今回の改定のポイントといたしましては、平成22年に策定いたしました共育マスタープラン以降、「共育」と書いて「きょういく」ですけれども、共育の理念の下、施策を展開してきたことにより、この「共育」という理念は浸透し、当たり前ものとなってきました。こうした状況を前提といたしまして、教えを受けて自分自身で心を育てる教育といった、教え育てるという「教育」という言葉に変更したいと考えております。

また、本年2月の総合教育会議におきまして、教育委員の方々から意見を頂きました、共に育て、共に育つという考え方は継承していきたいと考えておりますので、前文の3段落目、こちらに「子どもたちの「生きる力」を育て、また、自ら（大人）も育っていく必要があります」という部分で、この、共に育て、共に育つという考え方は継承していきたいと考えております。

また、改正点のもう一点といたしましては、子どもの権利擁護に関して、こども基本法の制定もありましたことから、これまで以上に子どもの権利擁護に関する区の姿勢を強調していきたいと考えております。そのため、この前文の4段落目、「また、」以降、こちらに子どもの権利擁護に関する区の姿勢というところを表現しております。

次に、先ほど区長の挨拶にもありました文化につきまして、今回の大綱では、「伝統文化を尊重し、文化の香り溢れる美しいまち」ということで、これまで教育委員の方々からご意見いただいた内容を踏まえまして、自己認識の起点となる文化に関する理解促進が必要であること。また、生まれ育った国や自分たちが住む地域の歴史や伝統文化を理解し、自己のアイデンティティを確立して自分という軸がしっかりしていなければ、他国の文化も理解することができないということ。また、自己の文化への理解を深め、愛着や誇りを持つことが重要という点につきまして、基本の方針の2のところを反映した形としております。以上の改定ポイントを踏まえまして、ご意見いただければありがたいです。

説明は以上です。

区 長

はい。説明ありがとうございました。

この件につきましては、皆様と意見交換させていただきたいと思っておりますので、どうぞ、ご発言をお願いいたします。

では、お願いいたします。

金 丸 委 員

では、金丸から、まず、発言させていただきます。

基本方針の中で、私が思ったのは、アイデンティティの確立のために2番は必要ですけれども、そこでとどまると、いわゆる悪い意味での愛国心というようなことにつながりかねないので、アイデンティティを確立した後、今度は自立して世界に飛び立つ子どもたちを育てる、そういうまちだということが入るといいなと私は思っています。それが第1点です。

全体の中身は、我々の意見も入れていただいて、よく書かれていると思いますが、ただ、文章の中を細かく見ると、どうも正当性が欠けているのではないかなというところが幾つかあって、例えば第1段落を見ると、「コロナウイルス感染症の世界的拡大」はウイルスが発生した直後から予想されていたことなので、それが予測困難な危機ではないだろうと私は思っています。気候変動の危機は、これはもう明らかに予測困難な危機だと思っています。そういう意味で、割り振りをしたほうがいいのではないかと思います。また、途中の「また、」の前は、地球規模の話ですが、「また、」から後は、日本の問題です。そうすると、日本の問題で、例えば情報化やグローバル化の進展、少子高齢化、人口減少社会の進行という、確かに子どもを取り巻く環境として、多様、複雑化しているところであって間違いないですけれども、児童虐待やいじめ、不登校の問題というのは、実はかなり前からあって、ただ、最近はその頻発しているという問題はあるのですが、その原因が、すごく変わってきたわけではないですね。これらの問題が顕在化してきたという状況であるということを考えると、それをもって、環境問題を複雑化していると言っているのだろうかという、疑問を持っております。

ほかにもありますけれども、文章の整合性でどうだろうかというところで、幾つか意見を持っております。

区 長

ありがとうございます。私から答えさせていただきます。

2点頂いたと認識しております。1点目が、方針の中で、特に2つ目のところ、この伝統文化の尊重、文化の香り溢れるといったところに留まらず、アイデンティティーを確立した後、子どもたちにどのように成長してほしいかという方針が必要ではないかというご指摘かと思えます。

ご指摘ごもつもの部分もございます。今、方針2つ目までをつくっておりますが、それを身につけた後どうやっていくのかということは、まさに多様性とか、これからの色々な価値観の中で、その基軸となる地域のこと、国のことを考えた上でどうするのかというところが大事かと思えますので、世界に羽ばたいていく際のこと、あるいはこれからの時代に即した価値をつくっていくといった点につきましては、やはり子どもたちにとっても身につけてもらいたい、必要な力だと認識しております。

実は、前文の2段落目にも、その部分を一部入れてはおります。新たな価値を創造していく力で、どのような状況下においても生き抜く力を身に付けてほしいという部分でも込められているので、こうした中でこれをしっかりご説明していきたいと、そのように考えています。

2つ目ですが、やはりこれは大綱でありますので、誰もが読みやすく、違和感なく、またご理解と共感を広げられるものであるべきだと考えます。その意味で、少しこなれていない部分がある素案でありますけれども、今のご意見、ご指摘を踏まえまして、表現につきましてはより分かりやすい、整理された表現をぜひとも検討させていただきます。

金丸委員
区長

お願いいたします。

ありがとうございます。

では、続いて俣野委員。

俣野委員

はい。3段落目ですけども、子どもたちの生きる力ということが出てくると思いますが、具体的に、生きる力というのはどういうものなのか。今、子どもたちは、まあ私どももそうですが、例えば辛抱する心、力とか、あるいは持ちこたえる力とか、そういったものが若干欠けているのではないのかなという思いがあるわけです。だから、それをひっくるめて、生きる力ということですけど、もう少し、この生きる力ということを具体的に表現していただきたいと思えます。

それから、基本方針で、権利を主張するというのは非常に大切なことだと思います。しかしながら、その権利を主張する裏には、必ずやっぱり果たさなければならない義務や責任があるということです。その辺のところを踏まえて、権利主張ということは大いに大切なことだと思いますけれども、その前に人としてしなければならないことという、そういったものがあるのではないのかなと私は思っていますので、その辺のところを、文章で具体的に表現していただければありがたいなと思えます。

文化とか伝統ということに関しては、千代田区に住むということに対して、誇りと言うと、またエリート意識と言われてしまうかもしれないけれども、愛する心ということを大事にするという。やはり、この地域、千代田区

に限らずに必要と思います。自分が今暮らしているところに対して愛する心を持てるということは、その人にとって非常に幸せなことだと思いますので、現状にある程度満足するというと成長がないと言われる可能性もありますが、やはり今暮らしているまちに満足と安心を持てるように子どもたちが育ってくれるとありがたいなと思っています。

以上です。

区 長 はい。ありがとうございます。

特に、ご指摘、ご意見いただきました中で、義務や責任と権利についてですが、大人としての義務や責任を果たす果実として「子どもの権利」があるといったことにもつながることだと思っておりますし、前文にも、子どもたちは地域社会の一員であり、あらゆる場面において、権利の主体として尊重すると。その最善の利益を第一に考えていかなければいけないというのは、これ、実は大人に向けたことでありますし、大人の、見守る上での義務や責任も記載させていただいているところです。

このことは、記載しているだけに限らず、どのように区民の多くの皆さんに普及、浸透させていくかという点であるかと思っておりますので、ぜひとも具体的に方法を検討していきたいと、そのように考えています。

俣野委員 ありがとうございます。

区 長 はい。ありがとうございます。

では、佐藤委員

佐藤委員 はい。説明のところで、「誰一人取り残されることなく」とあります。誰一人取り残されない、誰も排除されない社会の実現という点は非常に重要だと考えております。特に、障害のあるお子さんとか、特別な支援が必要なお子さんっていらっしゃると思いますけれども、そういったお子さんに対して「誰一人取り残されない」ようにするためには、区としてはどのようにお考えなのか、教えていただきたいと思えます。

区 長 はい。ありがとうございます。

ご質問いただいた、この「誰一人取り残されない」とか、こういった社会の実現というのは、私も非常に重要な点だと考えております。昨年の公約、私自身が掲げさせていただいたときも、子育てしやすさ日本一という千代田区を築いていこうというのは、単純に行政サービスが充実しているだけではなくて、やはり、手を差し伸べないといけない対象もたくさんおられると。私もまさに子育ての当事者世代ですから、実際は、この障害のある、なしって、なかなか難しい表現ではあります。特別な支援が必要な方もいらっしゃるし、あるいは、実は、発達に少し課題があるというお子さんたちもいらっしゃる中で、やはりご家庭への支援の充実というのは間違いなく必要だと考えています。

その意味で、「多様性を包摂」インクルーシブと英語で言いますが、多様性があるって、それを社会全体として包み込む、この姿勢を大事にしていきたいと考えております。

ですので、今ご指摘いただいた点は、具体的にはビジョンに記載していくことになろうかと思いますが、ぜひとも、この、私自身であり、また区としての姿勢につきましても分かりやすく示していきたいと思っておりますので、ぜひ検討させていただきます。

では、長崎委員。

長崎委員

今まで会議の中で話し合ってきた内容を盛り込んでくださった文面だと思っています。日々我々が教育委員会で話し合っていることを前提に読むと分かるのですが、果たして、これを見た区民の方が、ちゃんと我々が考えている部分まで読み込めるかどうかというのは、心配というか、不安は残ります。文面的には、いろいろ入れたいがために、やはり読みやすい文章かという、そうではない部分もあると思っていて、どういう表現をしたら我々の深い意図まで読み込んでもらえて、なおかつ読みやすい文章になるのかというのは、もう少し検討が必要な部分もあるかと思っています。

今回、「共育」から教え育てるという「教育」という表記が変わって、私としてはすごくよかったと思っていて、教え育てる「教育」があってこそその当て字の「共育」だと思うので、本当に広い意味で教え育てる教育という言葉で、これから推し進めていけたらいいと思っています。

以上です。

区長

分かりました。はい。ありがとうございます。

今まで議論の過程に加わっている人はよく分かりますが、色々思いを入れ込んだがゆえに、実際、初見で見た方にとってはどうだろうというご指摘については、10月に本会議の開催を予定していますので、そのときまでに整理させていただきたい。さらには、初見の方が読んだときにも分かりやすいか、その議論が収斂されているかという点について協議させていただきたいと思っております。

10月の会議を経て、パブコメもさせていただきます。そのときに、分かりやすい説明もさせていただくと、初めて読む人も、ただ文章を読むだけではなくて、こういう議論を経て、この内容になったという説明があるほうが、多分パブコメをする側もしやすいかと思うので、そうした工夫はぜひさせていただきますなと思っております。よろしく申し上げます。

長崎委員

はい。お願いします。

区長

はい。

では、ほか、今お一人ずつ聞きましたが、ほかご意見、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

区長

では、今、少し私からも申し上げましたが、今後のスケジュールについて、再度、教育政策担当課長からお願いいたします。

教育政策担当課長

はい。今後のスケジュールにつきましてご説明させていただきます。

大綱の改定につきましては、令和4年度末の改定に向けて進めております。まず、この総合教育会議につきましては、先ほど区長からもお話があり

ましたとおり、10月と、2月の開催も予定しております。10月におきましては、本日頂きましたご意見を踏まえた改定素案を協議いただきまして、その後、パブリックコメントを実施していきたいと考えております。5年2月の開催につきましては、最終案につきましてご協議いただきたいと考えております。

大綱の改定に当たりましては、区の基本構想の策定スケジュールと併せまして改定をしていきたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご説明は以上です。

区 長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程の次に移りまして、その他の事項に入ります。

その他として、情報共有や意見交換など、ざっくばらんに何かご発言、ご意見があればお願いいたします。

どうぞ。

侯 野 委 員 今日の日経朝刊に出ていましたが、森ビル系のシンクタンクが、都市特性のランクづけをしました。全国的には大阪が1位かな、横浜が4位に入っていて、23区は23区別枠となっていました。千代田区が1位でした。そういうところも踏まえて、まあ、本当にこの千代田区というのはいいところだなということ、私自身はしみじみと今日、新聞を見て改めて感じさせていただきました。

区 長 ちょうど、3項目あったかと存じます。1つは、産業とか企業の集積、経済の集積。

侯 野 委 員 そうです

区 長 2つ目が居住と暮らし。

侯 野 委 員 そこです。

区 長 居住と暮らしも、当然、石川区長時代からの積み上げがしっかりなされてきたことだと思いますけど、それも5年連続で評価いただいて。

ただ、気になったのは、文化とか芸術の部分が、ランクに入っていなかったところなんです。

侯 野 委 員 入っていなかったですね。

区 長 そこをまさに大綱の教育や文化のところで育てていきたい、涵養していきたいところだと考えます。

侯 野 委 員 素材はいっぱいあると思います、うちの区は。だから、それをいかに育てていくかということだと思います。

区 長 おっしゃるとおりです。ありがとうございます。

侯 野 委 員 今日、新聞を見させてもらって、改めてそう思いました。

区 長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

金 丸 委 員 今の点に絡みますけど、要するに素材ではなくて、実は一番重要なのは、やはり、人だと思います。その、人を千代田区はこうやって育てる、もしくは

は育っているというところをどれだけアピールするか。それと現実の物的なものとのジョイントがないと、いいものがありますと言ったら、言ってみれば観光資源がありますと言うのと同じで、やっぱり弱いだろうと思います。

区 長 なるほど。でも、今回は本当に、大きく変わるのが、この文化を入れたところだと思います。教育委員の皆様からのご指摘を踏まえたところだと思いますし、まさに今、金丸委員がおっしゃったような、人という意味で、教育と絡めるというか両立させるというのが、そこの肝だと思います。ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

(な し)

区 長 はい、分かりました。

それでは、本日の総合教育会議は、以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。